



◆「いじめ」対策対応を3段階に区分◆

段階	内容	対策
レベル1	児童生徒が友達関係などから嫌な思いをした。ただし、軽度なものであり、学校生活で日常的に発生し、直ちに解決できる場合	学級担任が日常的に関わりながら指導し、その場で解決する
レベル2	学級担任だけでは解決が難しく、継続指導が必要と判断した場合	学級担任のみならず「いじめ対策委員会」を開催し、職員・保護者などと連携して早期解決を図る
レベル3	いじめが継続的に行われ、深刻ないじめに発展することが考えられる場合	①「いじめ対策委員会」での対応検討 ②PTA、スクールカウンセラー、市教育委員会や関係機関と連携して解決を図る

■いじめ相談窓口

登米市教育研究所教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	0220(22)8125・8029
登米市教育委員会学校教育課	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	0220(34)2546
宮城県東部教育事務所登米地域事務所教育相談	月・水・金曜日 午前9時～午後5時	0220(22)6111 [内線663]
宮城県東部児童相談所	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	0225-95-1121
子どもの相談ダイヤル(宮城県総合教育センター)	月～金曜日 午前9～午後4時	022-784-3569
こどもの人権110番(仙台法務局)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	0120-007-110
警察本部いじめ110番(宮城県警察本部)	毎日24時間	022(221)7867
少年相談電話(宮城県警察本部)	毎日24時間	022(222)4970

スクールカウンセラーから見た現状

子どもの変化にいち早く  
気付いてあげることが大切です

私もスクールカウンセラーをして10年たちますが、この間でもいじめの訴えは絶えることはなく、そして内容も変化してきました。

携帯電話やネットでのトラブル  
受ける側の痛みが軽んじられる

最近では、携帯電話の普及やネット環境の充実とともに、携帯電話やネットでのトラブルがもとでいじめに発展して行くケースが多くなっているのは間違いないです。ツイッターやラインなど、気軽に自分の思ったこと、感じたことを自由に書くことができる利便性の裏には、書き込んだ言葉の重みやメッセージを受け取る側の痛みというものも軽んじられている気がしてなりません。

はじめは二者間だけの問題が、次の日にはグループでの問題になり、ついにはクラスを巻き込んでいじめに発展してしまうこともあります。自分の思いもしなかった反応が爆発的な広がりを見せ、自分の手に終えなくなってしまうのです。

そして、ネットを絡んだ問題は、被害者と加害者というシンプルな関係だ



宮城県公立中学校・高等学校  
スクールカウンセラー  
持留 健吾 さん  
(臨床心理士)

けではありません。秘匿性が強い点に、指導対象を特定しづらいという点もあります。学校としても、子どもたちにネット犯罪やネチケット(ネット・エチケット)について教育していきすが、学校だけでは把握することは難しいのが現状です。

安全で安心な相手とのやりとり  
家庭で利用方法や規則話し合う

家庭でも携帯電話やネットの利用方法や規則をきちんと話し合い、安心で安全な相手の見えるやりとりを通して、子どもの変化にいち早く気付いてあげることが大切なのだと思います。心地よい言葉のやりとり、直接反応が見える安堵感を味わうことで、上手な感情表現や人間関係を築く力を学んでいけるのだと思います。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起り得る」と認識し、  
これまでも、そしてこれからも積極的に取り組んでいく

今年6月、市教育委員会が市内小中学校を対象に「いじめ」に関するアンケート調査を実施しました(結果は4～5ページに掲載)。市教育委員会では、自己申告された数の重みをしっかりと受け止め、一件一件の事例について調査し、それぞれ解決の取り組みを進めています。

いじめを3段階に区分し  
内容把握と対策を明確化

「いじめ」と一口に言っても軽度のものから深刻なものまでさまざまあり、個人の感じ方によっても変わってしまうことがあります。そこで、市教育委員会では、いじめを軽度のものから深刻なものまで区分し、独自に「いじめ対策対応3段階【右表】」を設定して内容の把握と対策を明確にしています。



登米市教育委員会  
片倉 敏明 教育長

調査結果を受けて、一件一件について直ちに対応しました。その結果、最も深刻な状態の「レベル3」という段階のいじめはなく、継続指導が必要な「レベル2」の段階が中学校で3件ほどであると認識しています。そのほかは学級担任がすべて解決できる「レベル1」に区分される(99.9%)と認識しています。

「いじめの起らない学級づくり」  
「早期発見と早期対応」が重要

いじめ問題の課題解決には、対処療法的に課題を解決していくのではなく、積極的な指導の中で対応していくべきです。教育委員会の基本方針は二点です。「いじめの起らない人間関係、学級づくり」(未然防止)と「早期発見・早期対応」です。

「いじめの起らない人間関係、学級づくり」を達成するために「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」を実施し、活用しています。学級の中での児童・生徒の満足度や不満度などから学級集団の状況を把握します。そして、学級の状態に応じた対応をすることで「いじめ」が起りにくい学級環境をつくっていきます。

未来を担う子どもたちのため  
学校・家庭・地域が三位一体

いじめは複雑多様化しており、学校の中だけでは解決が難しく、地域の皆様やご家庭の皆様の協力が不可欠です。学校・家庭・地域が三位一体で取り組んでこそ効果が得られるのです。

登米市の将来を担う子どもたちの健全育成に向け、皆様方のお力をお貸しいただきたいと考えています。

「いじめ」を出さないために  
いじめ問題へのメッセージ

「いじめ」という、この古くて新しい全国的な難題に登米市はどのような姿勢で臨んでいくのか。スクールカウンセラーから見た現状と市教育行政のトップ、片倉敏明教育長のメッセージ。

特集  
「いじめ」問題  
どう取り組む